

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 斗志光
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 黒宮 和敬
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 黒宮 和敬
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第104回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金55円

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、村上晃彦、貸谷伊知郎、今井斗志光、岩本秀之、綿貫辰哉、Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、河嶋一也を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定及び取締役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,192,979	1,683	95	(注)1	可決 99.39
第2号議案				(注)2	
村上 晃彦	8,897,924	296,658	95		可決 96.20
貸谷 伊知郎	8,937,275	257,313	95		可決 96.63
今井 斗志光	9,015,362	162,974	16,345		可決 97.47
岩本 秀之	8,920,584	274,004	95		可決 96.45
綿貫 辰哉	9,059,060	135,527	95		可決 97.95
Didier Leroy	6,566,324	2,628,262	95		可決 70.99
井上 ゆかり	9,138,376	56,215	95		可決 98.80
松田 千恵子	9,130,415	64,176	95		可決 98.72
山口 悟郎	8,906,827	287,756	95		可決 96.30
第3号議案				(注)2	
河嶋 一也	9,144,712	49,943	95		可決 98.87
第4号議案	9,122,878	63,057	8,784	(注)1	可決 98.64

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上